

Title	引用されたコトバの記号論的位置づけと文法的性格
Author(s)	藤田, 保幸
Citation	詞林. 1994, 16, p. 73-85
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67360
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

引用されたコトバの記号論的位置づけと文法的性格

藤田 保幸

1 この稿では、筆者の引用論の基本にある一つの見方——言語記号の質差——をいささか表面に出して論じ、引用されたコトバの記号としての性格と、そうした性格に支えられて出てくる文法的事実について検討してみたい。

この稿で述べる考え方は、実はこれまでの筆者の一連の論文の中で既にいろいろな形で述べてきたものである。しかし、そうした全体を整理する段階に至って、一度こうした角度から光をあて直しておく必要を感じたこともあって、ここに一篇をまとめることにした。これまでの論文のくり返しをさげ簡略にふれるにとどめたところもあるので、特に藤田（一九六七）（一九九 a）（一九九）などあわせて参照していただけると幸いである。

2 例えば、「何もなかったの」と尋ねられて、「リンゴ」とコトバで答えることもできるが、また、（黙って、あるいは、これなどと言って）りんごの実物を示して答えることができる。（もちろん、もらったのと全く同じものでなくても、同種のものでもよい。）あるいは、「彼女どうしたの」と聞かれて、

「泣いてるよ」とコトバで答えることもできるが、泣く動作を實際してみせて答えることができる。あるいはまた、ある試案とピーカーにはいった溶液があつて、「これ入れたらどうなりますか？」と問われた時、「沈殿が起ります」とコトバで答えるのに代えて、実際に沈殿が起っているのを見せるといふ形でも返答はできる。コトバによって対象を記号化して述べる他に、表現されるべき対象（と同種のもの）をさし出して示す表現方式がある。これを、拙稿（一九九 a）では、「実物表示」と呼んだ。モノであれ行為であれ出来事・事柄であれ、いずれも実物表示が可能である。

通常の言語記号では、表現されるべき対象が、その所記概念に同定され、抽象化・一般化して表わされる。言語記号の表現形式（能記）と所記概念との関係は、本来恣意的であるから、記号のカタチと指し表わすものの間には、直接の必然的な結びつき（有契性）はない。いわば、所記概念を介して両者が結びつくのである。これに対し、実物表示は、表現すべき対象を、模写・写像・再提示などすることによって再現し、つまり、類

似・相同のものを示すことで表わすものである。それ故、提示されたカタチと表現すべき対象の間に類同性がある。つまり、有契性がある程度認められるのである。

ところで、上記の事物表示の例では、対象世界に所与のものとしてある表現されるべき対象は、一般のモノや行為や出来事であった。しかし、所与の表現されるべき対象が、もし、コトバであつたらどうなるか——ここに、「引用」という現象が生じてくる。「引用」の表現の本質は、事物表示という表現方式にあり、「引用」とは、コトバの事物表示に他ならない。

3 さて、表現されるべき対象を抽象化・一般化して示す通常の言語記号の表現方式とは異なる表現方式を言うものとして、「事物表示」という用語・概念を提示した。引用されたコトバは、コトバではあるが、通常の言語記号とは異なる表現方式（事物表示）によるコトバなのである。

このように述べることから了解されるとおり、筆者の引用論の根幹にある一つの考え方は、言語記号には質の差があるという見方である。文を形づくって現実运用到されている言語記号のそれぞれは、その表現すべき対象・内容とのかかわりにおいて一元的とは限らない、換言すれば、表意の様式において必ずしも常に同質とは限らないということである。

従来、こうした観点から、日本語の意味—統語論的な問題が十分に検討されることはなかつたように思う。しかし、「引用」

という現象を統語的・意味的に考究するためには、この表意様式における記号の質差という観点が是非必要になつてくると考へる。

ところで、記号の表意様式における質差という時、まず思い起こされるのは、プラグマティズムの哲学者 Ch. S. Peirce (一八三九—一九一四) の考え方である。Peirce は、人間の思考作用の一切を記号活動としてとらえる立場から、広汎な記号論を展開した。その所論は多岐にわたるが、記号と対象のかかわりの面（つまり、記号が対象をいかに表意するか）についても考察し、記号をアイコン（類似記号）・インデクス（指標記号）・シンボル（象徴記号）の三つのタイプに分ける考え方を提唱した。この考え方は、大いに注目される。

アイコン（類似記号・類像）・インデクス（指標記号）・シンボル（象徴記号）のそれぞれについて、ここで米盛（一九六）の要を得た定義づけをひいておきたい。

記号が第一次性的にその対象を表意するとき、すなわち記号がその対象とある性質において類似し、その類似性に基づいてその対象の記号となる場合、その記号は類似記号 (icon, iconic sign) と呼ばれる。それから、記号が第二次性的にその対象と関係づけられるとき、すなわち記号がその対象と事実に連結しその対象から実際に影響を受けることによってその対象の記号となる場合、その記号は指標記号 (index, indexical sign) と呼ばれる。さらに記号

が第三次性的にその対象を表意するとき、すなわち記号がもつばら第三のもの（精神、心的連合、解釈思想）の媒介によってその対象と関係づけられる場合、その記号は象徴記号（symbol, symbolic sign）と呼ばれる。そして、パスによると、類似記号、指標記号、象徴記号は、記号の最も基本的な三つの表意様式である。

（米盛（五六） 一四〇—四頁）

こうした記号の表意様式のタイプ分けの観点から見ると、通常の言語記号と引用されたコトバの質の差がはっきりするだろう。所記概念を介して対象を表わす通常の言語記号は、パースの分類に従えば、シンボル（象徴記号）として機能している。一方、「アイコン（類像）」とは、パースによれば、対象を写像ないし模倣することによって指示する記号である」（ヴァルター（五六七）六頁）から、実物表示によってひき写された引用されたコトバは、アイコン（類似記号）に分類されるものということがわかる。これまで述べてきたことは、パース流の記号論によっても根拠づけられるのである（注一）。

さらに、以上の議論から当然帰結されることとして、引用されたコトバは、シンボルとして位置づけられる通常の言語記号とは異なる性格のもの（アイコン）である以上、通常の言語記号に対するとらえ方では押しきれないところがある、ということになる。そうした認識が、引用表現の統語的研究ではどうしても要請される。

4—1 言うまでもなく、日本語の文は、日本語の言語材（単語）ときままりによって組み立てられて、はじめて適格（文法的）といえる。日本語と、例えば英語が入り混るようなものは、名詞をそのまま用いるようなこと——それは外来語化の第一歩である——を別とすれば、非文法的（不適格）なのであって、日本語文としては認められない。「英語は日本文法にとって非文法的」（奥津（五七）五頁）なのである。

①・a 彼は豊橋へ行く。

①・b *彼は豊橋へ goes.

②・a 雨が降ったなら、迎えに行くよ。

②・b *二 times なら、迎えに行くよ。

ところが、引用されたコトバとしてなら、英語など外国語も日本語文の一構成要素となる。

③ ジムは私に「二 take you to New York」と言った。

さらに、日本語のきまりを逸脱した不適格な語列さえも、引用されたコトバとしてなら、文の一構成要素にできる。こうした事実も、早く奥津（二七〇）がとりあげている（右の③は、奥津のあげた例）。

④ シュミット氏は「私シカ残りマスコノ部屋デ」とたどたどしく言った。

引用されたコトバは、通常の言語記号より成る地の文と異なり、所与のものとしてある対象をひき写してさし出す実物表示の表

意様式によるもので、記号としては異質である。通常の文構成の原則を逸脱した要素であっても、対象世界に所与として指定されたものなら、実物表示された記号として文の一部となり得る。一見あたりまえのことのように見えるが、通常の文構成の原則を逸脱しても文が成り立つのは、記号としての質差がある故であり、通常の言語記号についてのとらえ方で律しきれない引用されたコトバの独自性のあらわれといえる。

4—2 統語的な「引用」の構造として最も典型的なものは、次のような、文中引用句「〜ト」が述部と相関する形のものである。

⑤ 明浩は「今日は暑いな」と言った。

⑥ 智子は「そのとおりだ」と思った。

こうした構造をもつ文を、引用構文と呼ぶ。

引用構文における引用句「〜ト」の内部の文（引用されたコトバ）と地の文との間には、直観的にも一種の次元の違い・ずれが感じられる。こうした直観を、言語事実の形で具体化するなら、次のようにおさえることもできよう。例えば、次の⑦の例で考えよう。

⑦ 昨日、明浩は私に「昨日私を訪ねてきた人がありました」と言った。

同じ一文内にありながら、引用句内の「昨日」「私」と、地の文の「昨日」「私」とでは、指示内容にずれがある。これは、

引用句内の引用された文（コトバ）は、⑦の全文の発話に先立ってそれが発話された場での表現の秩序（時間—空間—人間・事物の関係のとらえ方）に従っており、地の文が従っている⑦の全文の発話がなされた場での表現の秩序（時間—空間—人間・事物の関係のとらえ方）に拠っていないからである。すなわち、地の文の「私」は⑦の全文の場での発話の場で一人称で指される者（つまり⑦の全文の話し手）であり、「昨日」は⑦の全文の発話の時点からみての「昨日」だが、引用された文（コトバ）では、「私」は全文の発話に先立つ引用された文のもともとの発話の場での一人称者（つまり「明浩」）であり、「昨日」は引用された文のもともとの発話の時点（昨日）からみての「昨日」（つまり「一昨日」）であって、引用句内と地の文とは一致しないのである。いわば、引用された文（コトバ）の部分は、全文の発話の場の中にそれに先行する別の場をもち込んでいるともいえよう。こうした事実を砂川有里子は、「場の二重性」と呼んだ（砂川（一九七）他）。

文の表現は、それが生み出されると意識されるある時点・ある地点におけるある発話者の関係把握、すなわちある「場」での表現の秩序に即して統一される。ある一文の発話の場にそれと違う場の秩序がもち込まれることは極めて異例のことで、まず「引用」の場合だけの現象であろう。こうしたことは、何故に起こるのか。

もちろん、地の文と引用された文（コトバ）が表現方式にお

いて異なるものだからである。全文の発話の場で紡ぎ出される通常の言語記号から成る地の文とは違い、引用された文（コトバ）は、対象世界に所与のものとして先行してある文（コトバ）が実物表示されたものである。故に、それが発話されたものもとの場の秩序に従うのである。地の文と引用された文とは、表現方式が違い、従って、記号の質が違ふ。質が違ふものが入れ子型になっているからこそ、一文の中であっても、それぞれが別の秩序に従うという現象が生まれるのである。

「場の二重性」ということは、一つの事実・特徴を指摘したものである。しかし、それは結果として認められる事実を述べたものであって、「引用」の表現のしくみを説き明かす説明原理ではない。むしろ、その事実が生まれる所以が説明されるべきである。

5 以上、文における言語記号の質差——引用されたコトバと（地の文等）通常の言語記号の質の差をめぐって論じてきたが、こうした差は、従来、言語のレベルの差といった言い方で説明されてきたものである。それはそれで正しいが、そうした説明をする時に、通常の言語記号と、それとはレベルが違ふとされる引用されたコトバとの表現性の相違——殊に後者の独自性が十分にとらえられない嫌いがあつた。つまりは、レベルが違ふと言つておくことで、引用されたコトバの表現性がそれ以上追究されないで終つていたように思われる。それ故、筆者は、引

用されたコトバと通常の言語記号の相違を、記号としての表意様式における質の差としてとらえ直そうと試みるのである。そして、引用されたコトバのそうした表意様式の独自性を十分におさえておくことが、そんな独自の表現性に文えられてあらわれる、通常の言語記号に対するとらえ方では律しきれないその意味——文法的ふるまひの説明のために大切なものではあるまいか。こんなことを念頭においておきたい。実物表示において示されるのは、モノでもあり行為でもあり出来事でもあつた。実物表示とは、表現すべき対象を模写・写像もしくは再提示して示すものであるから、モノであれ行為であれ出来事であれ、そこへさし出して示せるのである。ところで、発話され、あるいは、思惟される所与のコトバを実物表示、つまり引用するとはどのようなことであろうか。発話とか思惟とかいった行為は、そうした記号列の生起として具現するといえようから、発話され、あるいは、思惟されるコトバを引用するということは、なによりもまず、発話あるいは思惟の行為をそこにさし出すことに他ならない。つまり、引用されたコトバとは、第一義的に発話とか思惟とかの、行為の実物表示なのである（注2）。こうしたとらえ方が、以下に見るように、引用されたコトバの文構成上のさまざまなきふるまいを矛盾なく説明する上で有効となつてくる。

6—1 引用されたコトバは、先にも見たように引用句「ト」

によって文中にとり込まれて用いられる形が最も一般的とみなされようが、それに限らずさまざまな形で文中にとり込まれて機能する。

⑧・a 和博が「おはよう」と言った。

⑧・b 和博が「おはよう」と入ってきた。

⑨・a その時、ヒゲの男が「ちょっと待て」。

⑩・a 「ちょっと待て」に私は驚いた。

⑪ ⑧のような例が統語的な「引用」の表現として最もふつうに想起されるが、⑨・aや⑩・aのような構造をとって引用されたコトバが文中に出てくる場合も実際にある。⑧タイプの例は、引用されたコトバが文中で「ト」の形式をとって、品詞性としては副詞的に機能しているものである。このことは、しばしば対比される「コト」名詞節と比べると明らかのように、連体修飾をかけることができないという点でも確認できる。

⑪・a ガリレオは地球が回っていると主張した。

⑪・b ガリレオは地球が回っていることを主張した。

⑪・c ガリレオは自説である地球が回っていることを主張した。

⑪・d ガリレオは自説である地球が回っていると主張した。

⑧・c *和博が大声の「おはよう」と言った。

⑧・cf 和博が大声で「おはよう」と言った。

副詞的に機能している⑧のような例に対し、⑨・aでは、主語として働く「ヒゲの男」に対して、引用されたコトバが、そ

の動作（発言行爲）をさし出し、述定するものとして働いている。つまり、述語（用言）的に機能している。このことは、次のように、「大声で」のような副詞的な語句をうけとめることでも明らかである。

⑨・b その時、ヒゲの男が大声で「ちょっと待て」。

そして、⑩・aのような場合は、引用されたコトバは、格助詞を伴って、いわば名詞として機能している。従って、連体修飾をうけることもできる。

⑩・b その時の「ちょっと待て」に私は驚いた。

さらに、引用されたコトバが単独で置かれることによって、そのような発話がなされたという事柄・出来事が示され、それが連続することで、対話の進展が示される。

⑫ 浜野は兵隊の傷ついた左足を調べてみた。くるぶしの所が砕かれて骨が白くあらわれている。

「よくこんな足で、歩いてこられたな」

「は、死ぬならみんなと一緒に死にたいであります。一人死にたくありません」

「しかし、ここに薬も何も持っていないから駄目だ」

「薬はこの先の洞窟にいる看護婦が持っております。それで手当をしていただけませんかでしょうか」

「この先に洞窟があるのか」

「は、百五十米ばかり先の右側であります」

浜野はその洞窟へ行って見た。

(中山義秀「テニヤンの末日」)

こうした場合、引用されたコトバは、そうした発話がなされたという出来事・事柄をそれ自体で描き出す一種の文的なものと機能しているといえよう。

このように、引用されたコトバは、文中でさまざまな形式をとり、さまざまに機能する。また、単独では、文的にも働く。こうした引用されたコトバの文法的性格——品詞性は、どのように考えるべきだろうか。

ここで、5節までの議論の指し示す方向をもう一度思い起こしておきたい。実物表示の表現方式に拠っている引用されたコトバは、パース流にいえば、アイコン記号であって、シンボル記号と位置づけられる通常の言語記号とは質の違うものであり、同様に律することのできない面があると考えられた。その点をここでの問題に関して具体的に言うなら、基本的には通常の言語記号のまとまり——語であれ連語であれ節(クローズ)であれ文であれ——が一定の品詞論的性格をもつものとして扱われるものであるのに対し、引用されたコトバにそうした基本的な一定の品詞論的性格があると考えるべき必然性はないということ、むしろ、そう考えるべきではないということである。

引用されたコトバとは、表現されるべき対象世界に所与のコトバが、実物表示されて、つまりは、類似的に模写・写像されて出てくるものであった。いわば、模写・写像されて再現された対象世界の一断片である。その意味で、泣きまね等の行為・

身ぶりやリンゴ・エンピツなどの実物にも比されるものである。泣いたり笑ったり的行為やリンゴ・エンピツなどの事物自体が、名詞でも動詞でもないのと同様、引用されたコトバ自体も、本質的には、名詞でも動詞でもないはずである。

では、そうした引用されたコトバが、どうして以上見たさまざまな性格を帯びて機能するのだろうか。端的に言えば、文中にとり込まれ、一定の分布・一定の位置をとらされることで、相対的に品詞論的役割を付与されるのだと見るのがよいだろう。この見方は、藤田(一九)でも既に簡潔に示しているが、ここで改めて繰り返しておきたい。

引用されたコトバは、第一義的に話され思惟されたコトバの写像・提示である。発話(あるいは思惟)という出来事がさし出されるのである。従って、それがその主体を示す主語と対置される構造をとる時には、その主体の行為としての発話を描くものという性格が相対的に際立ち、述語的(用言的)になる(用例⑨)。一方、助詞を伴って名詞句的な構造にはまった場合には、名詞としての文法的ふるまいを強いられ、意味の面でも、発話という出来事を対象化して表わす名詞性が際立ってくる(用例⑩)。そして、「スト」の形をとる時には、述部(もしくはは文全体)に係って、発言(もしくは思惟)のあり様^様のリアルな再現表示をつけ加える副詞的な役割をはたすものとなる(用例⑪)。さらに、単独で置かれると、直接に生起する出来事・事柄を表わし、完結して一つの事柄を表わすという点では、

一文に比せられるものともなる(用例㉔)。

6—2 以上、この稿で論ずべきおよそのところは述べた。以下では、二点ほど補足して述べておきたい。

6—1で論じたとおり、筆者は、引用されたコトバの品詞性は、文におけるその分布のあり方によって決まると考える。そして、引用句「スト」の形をとった場合については、「スト」は品詞性においては副詞的なものとする見方を一貫してとってきた。この点に関連して、まず、いささか補足しておきたい。

「引用」に関して、統語論的観点から先駆的な研究を行なった奥津敬一郎は、近年の「引用」研究を概観し、奥津(一九三三)で要を得た展望をまとめているが、その中で、引用句「スト」を副詞とみる筆者らの見方に対し、次のように批判を加えている。

……、引用格(藤田注:「スト」)(奥津は「スト」とする)のことについては、これを副詞句とする説がある。柴谷(一九六)がそれで、「スト」を引用句と呼び、「と」は格助詞ではなく、「引用標識」であり、引用文に対して後から挿入されるものとしている。藤田(一九六)(一九九)もこの立場である。

たしかに格助詞は普通は名詞につくものであり、引用文は文であるから名詞ではない。しかし文は引用されることによって名詞化されるのではないか。奥津(一九四)は句構

造規則とともにこのことを提示した。

(5) 「もっと光を」がゲエテの最後の言葉であった。
(6) 先生は孔子の「身を殺して仁をなす」をししばしば口にされた。

(5)も(6)もゲエテの言葉、孔子の言葉の引用であるが、それが主語または目的語として働いている。特に(6)は引用文が「孔子の」という連体成分を受けている。

また次では、aの引用構文の中の引用文がbでは文末に置かれて連体修飾されている。

(7) a ゲエテはその最後に「もっと光を」と言った。
(7) b ゲエテが最後に言った「もっと光を」がこの碑に彫られている。

このように見ると、「と」はやはり格助詞で、名詞化された引用文に後置されて引用格をなすと考えられる。

(奥津(一九三三)七五頁)(注3)
奥津の趣旨は、(一)連体修飾をうけること、(二)引用構文をその引用文(引用されたコトバ)を被修飾名詞の位置に置いて連体修飾句に書き直せること、(三)主語や目的語になる(つまり格助詞ガ・ヲ等を伴える)ことから、引用文(引用されたコトバ)は名詞的なものであり、「スト」は副詞句でなく名詞句である、ということと解せられる。

しかし、6—1でも見たとおり、引用構文における引用句「スト」内の引用されたコトバ自体に連体修飾はかけられない

ので、「スト」における引用されたコトバが名詞的なものではないことは明らかである。奥津が連体修飾をうける引用されたコトバの例としてあげるのは、ガ・ヲを伴う場合の例のみであり、「スト」の例の説明は示していない。

確かに、格助詞ガ・ヲなどを伴った場合には連体修飾をうける名詞的になる。一方、「スト」の形ではそうならない。これは、先にも述べたとおり、引用されたコトバの品詞性が一文の中の分布のあり方・位置のとり方によって相対的に決まるものだからである。つまり、格助詞を伴う名詞的な構造にはめ込まれれば、引用されたコトバは名詞的にふるまうことを強いられる。しかし、「スト」型の副詞(ex. 「パッと」「悠然と」など)とも共通する「スト」の形では、引用されたコトバは副詞句の構成部分であって、名詞的にはならない(従って連体修飾もうけない)。いわば、水は方円の器に従うということである。また、なるほど次のように書き換えてみると、引用句内の引用されたコトバは、被修飾名詞となるから、もともと名詞的な性格があるもののようにも見える。

⑬・a シーザーは、最後に「ブルータス、おまえもか」と言った。

↓シーザーが最後に言った「ブルータス、おまえもか」しかし、筆者の考え方からすれば、たまたま連体修飾をうける位置におかれて、名詞的なふるまいを強いられているだけだと思われる。もし、引用句内におけるものも含め、引用された

コトバが常に名詞的なのだったら、右のような明らかに名詞的なふるまいをしているものを引用句「スト」に収めても自然なことはいはずなのに、実際は、そうならない。

⑬・b シーザーが最後に言った「ブルータス、おまえもか」と、私も口にした。

⑬・c 「ブルータス、おまえもか」と、私も口にした。

⑬・cf シーザーが最後に言った「ブルータス、おまえもか」を、私も口にした。

bのように、「スト」の中に入ると、連体修飾をうけていることが不自然になる(cと比較せよ)。つまり、名詞性を失うのである。cfのように、名詞性を付与するような構造(□ヲなど)にはまらなければ、連体修飾をうけつづけられない。すなわち、くり返すなら、引用されたコトバの品詞性は、その位置のとり方・分布の仕方によって相対的に決まる。引用されたコトバが一貫して名詞的性格をもつものでもないし、また、引用句内においてはもちろん名詞性をもつものとはみとめられないのである。

筆者は、言語記号の表意様式における質差という観点から、引用されたコトバを通常の言語記号と質の違うものとしてとらえる。故に、通常の言語記号の場合のような品詞性のあり方を考えていては律しきれないものとして、引用されたコトバを扱いたい。奥津の批判は重要な問題を提起するものであるが、それに対しては、以上のような私見を示してお答えとしたい。

6—3 補足の二つめとして、⑧・a・bの例について、もう少し見ておこう。用例を再掲する。

⑧・a 和博が「おはよう」と言った。

⑧・b 和博が「おはよう」と入ってきた。

aは、引用句にひかれる発話が述部「言った」の示す行為と事実上等しいという意味関係で述部と引用句が結びつくものである。一方bは、引用句にひかれる発話と述部に示される行為とが同一場面共存の意味関係で結びつくものである。筆者は、前者のようなタイプのをβ類、後者のようなタイプのをα類と呼んでいる。

β類引用構造では、引用句は、述部で示される行為の具体相（事実レベルでそれがどんな形をとって生じたか）を写し出し、述語に照合する形で関係を結ぶ。具体的なあり様を示すという意味では、基本的に述部の内容をくわしく限定する副詞的機能をはたしているといえる。また、⑧・aのように「言う」など所謂引用動詞が述部にくる場合、引用句「〜ト」は述部動詞に対し必須補語的なものとなっている。（副詞的な品詞性をもつ要素が必須補語となるようなことは、他にも認められる。例えば、益岡（一九七）第2部第1章など参照。）逆に言えば、引用動詞とは、定義上、β類構造を形成して引用句「〜ト」を必須補語としてとるものである。

一方、α類引用構造では、引用句「〜ト」は、もちろん形・

基本的な品詞性のうえでもβ類の場合同様副詞句とみられるが、相関する述部に示されるのが引用句の示す発話とは同一場面に共存する別の行為であるため、述部のあり方を具体的に限定するような副詞的修飾関係を述部に対して結ぶものとはとらえ難い。同時にまた、こうした引用されたコトバは第一義的に行為・出来事を実物表示して表現するものであり、⑧・bの場合なら、もちろん主語「和博」の発話の行為をあらわすものである。そこで、副詞的な形をとりながらも、主語「和博」と対置されることで、それ自体主語の一つの行為をあらわすものとして、主語を述定する述語用言的な性格を帯びてくる（注4）。その結果、引用句「〜ト」と述部とは、いわば述語用言の並列に近い関係構造を形成するのである。しばしば問題にされる、引用句が所謂引用動詞とえない別の行為（や状態）をあらわす述部と結びつくα類の構造のしくみは、以上のとおりであり、引用されたコトバがそれ自体行為・出来事を実物表示するという性格のものであって、それ自体述語的な表現性ももち得るということに支えられている（注5）。

なお、「〜ト」型の副詞などでも、次のように、それが係っていく述部と別個の動作や状態を表わして、α類同様述部と並列的に見える構造を形成することがあることは、既に藤田（一九七）で指摘した。

⑭ 夕闇の中で、父親の眼玉がぐるりと光った。

（上林暁「薔薇盗人」）

ところで、⑧・bは、次のように、引用句を先に出しても自然であるが、こうすると幾分印象が違ってくる(注6)。

⑧・d 「おはよう」と和博が入ってきた。

先の⑧・bでは、和博が「おはよう」と声をあげつつ入ってきた、つまり、二つの行為・動作が並行して行なわれているという印象だが、⑧・dでは、「おはよう」という発話が始まる前にこえたその場に、和博が入ってきたという感じ——「おはよう」という発話の生起(出来事)と、和博が入ってきたという出来事(二つの出来事が同一場面に共存するという意味関係とも見えてくるのである(同一場面共存という点で、こうした場合ももちろんa類である))。

このように見えてくるのも、引用されたコトバはそれ自体では一つの出来事・事柄を実物表示するものともとれるのであり、「和博が入ってきた」という共存する別個の事柄を描く表現と対置されることで、それ自身が事柄の表現という性格を際立たせた印象を与えるのである。そして、共存するが別の事柄の表現どうしの相関という点で、dは複文的であるともいえる。もっとも、dのような例では、主節にあたる「和博が入ってきた」の部分の主語「和博」が、常に引用されたコトバの発話の意味上の主語(動作主)であるという点で、「s-t」の部分は主節とみなされる部分への従属度が高い。つまり、「s-t」は、bのように主節部分の中に十分とり込まれ得るものであり、その意味でbと相同といってもよいかもしいない。しかし、この種

の構造の中には、引用句が、事柄表現としてあとの主節部分とはつきり対峙して、もはやとり込まれない次のような例もみられる。

⑬・a ごめん下さいと、戸が開いた。

⑬・b? 戸が、ごめん下さいと開いた。

こうしたa類の諸相も含め、引用構文の構造の連続相は、藤田(一九六)に簡単な見取り図を示したが、こうしたさまざまな構造が形成されるのも、引用されたコトバが、通常の言語記号と異なる表現方式の記号であり、それ自体が行為・出来事を表現できるものであって、その品詞性は文中での分布のあり方によって決まり、その表現性は他の文構成要素とのかかわりによって一定の傾向を帯びてくるという特質に支えられていることができる。

7 以上、この稿では、記号論的な観点を正面におし出して、筆者の引用論の核となる部分の一部を要約した。

(一九九四、八、三一稿)

〔注〕

(1) ちなみに、本筋からそれるが、アイコン・インデクス・シボル(区別の観点をもち込む)ことで説明できそうな文法現象は、他にもあるかもしれない。例えば、

(ア) —— 居酒屋に入った二人が、

「ビール！」

「僕は水割りだ」

こうした記号の用法を、インデクスとして説明する可能性もあるかと思われる。この点は、藤田(一九〇)に簡略にふれた。

(2) もちろん、コトバはモノとしてみなすべき場合もある。

例えば、脳中のレキシコンにあるコトバは、未だ行為・出来事ではないし、書きつけられたり記録されて主体から切り離されたコトバは、もはや行為や出来事ではなくてその痕跡にすぎない。いずれも、モノである。そうしたモノとしてのコトバの「引用」もあるが、周辺の現象といえるので、議論の筋道の明確さを重んじて省略する。この種の問題については、藤田(一九九 a) (一九九 b) を参照されたい。

(3) 印刷の都合上、例文番号のマルカッコを両横の形から上下の形に改めた。

(4) α類の引用句「スト」が、動詞的なものになりきってしまふとはいにくいように思う。例えば、次のように「スト」自体に連用修飾をかけた例は、微妙だがどちらかかといふと容認し難いように思える。

(イ) ? 和博が大声で「おはよう」と入ってきた。

α類では、「スト」は、副詞的な品詞性を基本的に持ち

ながら、動詞的なものに接近しているという程度にみておきたい。

(5) なお、「和博が「おはよう」と入ってきた」は「和博が「おはよう」と言ッテ入ってきた」の「言ッテ」の省略なのだとするような解釈、つまり、α類の構造を省略されたものとして説明しようとする見方が妥当でないことは、これまで何度か述べたので繰り返さない。藤田(一九七) (一九八) など参照されたい。

(6) もちろん、β類の例でも、引用句を先置した形を考えることはできる。

(ウ) 「おはよう」と和博が言った。

(ハ⑧・a)

(エ) 「オーイ」と卓郎が叫ぶ。

(ハ⑧・a)

一見するとさほど印象は変わらないように思える。「ネコがネズミをとる」と「ネズミをネコがとる」の違い程度だろうか。これらは、引用動詞が述語で、引用句が必須補語としてとられているので、格成分の語順の違い程度の印象しかないのかもしれない。もっとも、そう見ようと思えば、引用句が後にくる「ガ……スル」の部分と対立して、後の部分で示される出来事の詳細相を照合的に結びつけているととれなくもない(例えば、(エ)なら「卓郎が叫ぶ」という出来事の詳細相は、「オーイ」という発話の生起と

いう事柄)。ともあれ、印象だけでさほど意味のある事実
はなさそうなので、深入りしないでおく。

〔参考文献〕

奥津敬一郎 (一九七) 「引用構造と間接化転形」 (『言語研究』

五八)

—— (一九四) 「生成日本文法論」大修館書店

—— (一九三) 「引用」 (『国文学 解釈と教材の研

究』三八—一二)

柴谷方良 (一九八) 「日本語の分析」大修館書店

米盛裕二 (一九八) 「パースの記号学」勁草書房

砂川有里子 (一九七) 「引用文の構造と機能——引用文の三つ

の類型について——」 (『文芸言語研究 (言語篇)』

一三)

益岡隆志 (一九七) 「命題の文法」くろしお出版

ヴァルター E. 「菊地他訳」 (一九七) 「一般記号学」勁草

書房

藤田保幸 (一九七) 「引用されたことばと擬声・擬態語と——

「引用」の位置づけのために——」 (『詞林』二)

—— (一九八) 「引用」論の視界」 (『日本語学』七—

九)

—— (一九九 a) 「実物表示」をめぐって——引用論の

ために——」 (『国語国文学報』四七)

—— (一九九 b) 「名づける」「呼ぶ・いう」の引用論

—— (二一) (『詞林』五)

—— (一九〇) 「日本文法論序説」愛知教育大学日本語教

育コース

—— (一九九) 「引用」の解体——「引用されたコトバ」

の表現と「ト」副詞句の表現、その諸相——」

(『愛知教育大学研究報告 (人文科学)』四〇〇)

(ふじた・やすゆき 愛知教育大学助教授)